2　競争参加資格
⑴　経営状態及び信用状態が良好である者。
⑵　平成27―29年度日本中央競馬会『物品等の調達に係わる競争参加者資格及び等級格付審査基準』において、契約の種類が「物品の製造」又は「物品の購入」の「百貨店」又は「その他」であって、いずれかの等級に格付されている者。
なお、競争参加資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、入札書提出期限までに下記に示す場所に資格審査申請書を提出し、競争参加資格が付与され、当該等級に該当する場合のみ入札に参加できる。
〒106―8401 東京都港区六本木６―11―１
日本中央競馬会　六本木事務所　総務部調達管理課　ＴＥＬ03―3591―5251
⑶　調達物品の調製に必要な製造能力を有すると認められる者。
⑷　本公告の日から開札日までの間に、本会から競争入札参加停止を受けている日が含まれていないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び参加資格等問い合わせ先　〒960―8114 福島市松浪町９―23
日本中央競馬会　福島競馬場　総務課　ＴＥＬ024―534―2121
⑵　入札説明書の交付方法　上記３の⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年５月14日（木）15時00分　日本中央競馬会　福島競馬場　２Ｆ小会議室
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成27年５月28日（木）15時00分　日本中央競馬会　福島競馬場　２Ｆ小会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量に対し、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め、「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾のうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Fumitake Matsumoto Assistant General Manager of FUKUSHIMA RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Products (Cup etc)
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : Fukushima Racecourse
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Date and Time of tender : By 3 : 00 p.m. 28 May 2015
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Division, JAPAN RACING ASSOCIATION, Fukushima Racecourse, 9―23, Matsunami-cho, Fukushima-shi, Fukushima, 960―8114 Japan TEL 024―534―2121

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年４月６日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　下司　弘之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14
○第 14 号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　横浜港南本牧地区岸壁（－18m）（耐震）築造工事
⑶　工事場所　神奈川県横浜市中区南本牧地先、千葉県富津市新富
⑷　工事内容　本工事は、横浜港南本牧地区岸壁（－18m）（耐震）の海上地盤改良工、土捨工、基礎工、本体工（セル式）、裏込工、付属工、仮設工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から平成28年３月25日まで
⑹　本工事は、入札時に「技術提案（ＶＥ提案等の技術提案）及び（工事全般の施工計画）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の提案範囲を除くものとする。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。
⑼　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。
⑿　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）
⑶　関東地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,150点以上の者であること。（⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、客観点数が1,150点以上の者であること。）
⑷①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者にあっては、平成12年４月１日以降に元請けとして、完成・引渡しの完了した下記の施工実績を有する者であること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20％以上であること。ただし乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
また、経常建設共同企業体である場合は、すべての構成員に下記の施工実績を有すること。